

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立松が谷中学校

校長名 乙幡 英剛 公印

## 令和7年度教育課程について（届）

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

### 記

#### 1 教育目標

##### (1) 学校の教育目標

未来に向かって生き抜く確かな学力と、それぞれがもつ可能性を活かせる知・徳・体のバランスの取れた生徒を育成するために、次の生徒像を定める。

◎◇進んで学び、よく考える人 ◇正義を愛し、心の豊かな人 ◇体を鍛え、健康な人

生徒たちが多様な社会で役割を担う社会人として生きていくために、人権教育の視点に立った指導の推進を重点目標とし、以下の能力・態度の育成を図る。

- コミュニケーションを通して他者と協力する力
- 多面的、総合的に考える力
- 未来を予測して計画を立てる力
- 批判的に考える力

##### (2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 「進んで学び、よく考える人」の育成のために、ICT機器や学習用端末の活用や学習形態を工夫し、学習の基盤となる資質や能力を育む。また、話し合いや発表をする活動を通し、「主体的・対話的で深い学び」の実現をめざす。

イ 「正義を愛し、心豊かな人」の育成のために、特別活動、総合的な学習の時間等において望ましい集団活動や体験的な学習活動を行うことを通し、一人ひとりの生徒の個性を活かし、周囲との関係をより良くする態度を身に付けることができるようにする。

ウ 「体を鍛え、健康な人」の育成のために、学校行事や体験的な学習、給食指導、部活動等を通して体力向上を図るとともに、自分自身の心と体を調整する力を身に付けさせる。

エ 「いじめはどの生徒（学級）においても起こりうる」という認識に立ち、全ての生徒が安心して学校生活を送ることができるように、未然防止、早期発見、早期対応に徹する。

オ 不登校生徒に対しては、「登校する」という結果のみを目標にするのではなく、生徒が自らの進路を主体的に捉えたり、多様な教育機関と連携をしたりして、社会的に自立することを支援する。

カ 松が谷中学校グループにおいて、9年間で育てたい児童・生徒像は、人権意識の向上を踏まえ、以下の通りとする。【松が谷中学校グループ（松が谷小、鹿島小）】

- 自ら考え判断し、行動できる児童生徒
- 主体的に学習に取り組むことができる児童生徒
- 思いやりや感謝する心をもった感性豊かな児童生徒

キ 特別支援教育においては、生徒の実態に応じて、障害の有無にかかわらず、全ての生徒が学校行事や授業等の学習活動において、所属学級との意図的・計画的な連携や交流を行うことを通し、互いに助け合い、尊重しあう態度を育成するとともに、自立に向け、豊かな社会性を育てるようにする。

## 2 指導の重点

### (1) 各教科等

#### ア 各教科

- ①人権尊重教育推進校での取組を踏まえ「めあて(課題の設定)」「活動(個別最適、対話的)」「振り返り」を示した課題解決的な授業展開を通し、主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善を進めるとともに、八王子市学力定着度調査等各種学力調査の結果を基に組織的に効果的な活用に取り組む。
- ②1人1台の学習用端末を活用し、個別最適な学び及び協働的な学びを通して、言語活動の充実を図るとともに、「はちおうじっ子ミニマム」の確実な定着に向けて基礎的・基本的な学習の定着を図る。
- ③理科教育においては、観察・実験の充実を通し、日常生活における現象と学習内容を関連付けることにより、効果的に思考力・判断力・表現力等を養う。

#### イ 総合的な学習の時間

- ①人権教育の視点に立ち「課題を見出し、解決するためにできることを考え、行動できる生徒」を育成するために、各教科の学習や体験を通じて教科横断的な学習及び活用を図るようにする。
- ②1人1台の学習用端末等を活用し、協働的な学びを通して郷土(八王子調べ)や日本(鎌倉、京都・奈良調べ)を学ぶことで、課題解決に向けて生徒が情報を活用する探究的な学習活動を行うとともに、地域への誇りと愛情等を深めるようにする。

#### ウ 特別活動

- ①集団宿泊的行事においては、「高尾の森わくわくビレッジ」での野外アクティビティや室内レクリエーション等に取り組むことを通し、多様性を認め、ともに活動する楽しさを味わうことで、互いに尊重したり、集団生活のルールやマナーを守ろうとしたりする態度を育成する。
- ②生徒会本部が中心となり、地域の人材と協力して「地域清掃」や「児童館祭り」へ参加することで、地域との関連性を育むとともに、ボランティア体験を通して、地域社会の一員としての自覚や責任を高め、地域を愛する気持ちを育む。

### (2) 特別の教科 道徳を要とする道徳教育

ア 道徳教育全体計画及び別葉を基に、教師等との対話や生徒同士の協働を通し、多面的・多角的に考え、主体的に判断し、社会の一員としてよりよく生きていこうとする態度を育む。

イ 学校行事との関連を踏まえ、「思いやり、感謝」「遵法精神、公德心」「公正、公平、社会正義」等の内容項目について、重点的に指導する。

ウ 考え議論する道徳の授業改善を行うために、道徳教育推進教師を中心に、研修等における伝達講習や互いの授業を見合う機会を設定する。

エ 「地域の子どもは地域で育てる」という視点に立ち、道徳授業地区公開講座の実施を通し、保護者や地域と公正、公平、公共の精神、生命の尊さ等の内容項目の価値について語り合うとともに、職場訪問やボランティア活動、地域の行事等への参加を通し、地域との連携を進める。

### (3) キャリア教育

ア 「はちおうじっ子キャリア・パスポート」においては、生徒が自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりして、9年間を通して主体的に進路選択ができる能力を育む。

イ 生徒が自らの人生を積極的に作り出していく力を育成するために、キャリア教育指導計画に基づき、自己の生き方について主体的に考えさせられるようにする。

ウ 企業訪問においては、趣旨やねらいを理解し、意欲的に賛同していただける企業(事業所)と連携するとともに、各家庭における負担の均一化やプログラム(体験を含む)の充実を図る。

## (4) 特別支援教育

- ア 校内委員会において、家庭や特別支援教育コーディネーターからの情報や子ども家庭支援センター、スクールソーシャルワーカー等の機関と連携し校内体制として対応することを通し、指導の充実を図る。
- イ 生徒、保護者の意向を踏まえ、学習用端末を活用した学習環境の整備や教員の指導力等の専門性の向上を図り、特別支援学級との交流及び共同学習を行う。
- ウ 生徒に応じ、副籍（都立多摩桜の丘学園）や地域との交流を通して、共同学習の機会の充実を図る。

## (5) 生活指導

## ア 生活指導

- ①二者面談や「挨拶プラス一言運動」の実施を通し、生徒理解を深め、生徒・保護者との信頼関係を育む。また生活のきまりを明示し、よりよい生活について振り返る機会とする。
- ②生徒が性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないための「生命（いのち）の安全教育」や自己の身を守るためのセーフティ教室等を通して、自助・共助の精神を養う。

## イ いじめ防止等の取組

- ①「学校いじめ対策委員会」において、スクールカウンセラー等と生徒指導についての情報の共有や連携を図るとともに、「いじめ対応の時間」を活用し、いじめの未然防止及び早期発見に努める。
- ②情報モラル学習やふれあい月間アンケートの実施を通して、組織的にいじめ対応のための時間の充実を図る。また「子ども見守りシート」の活用を通し、家庭との連携を推進する。
- ③「八王子市いのちの大切さを共に考える日」（7月）には、生命の尊さを主題とした授業、生徒会を中心とした生徒からの働きかけ、校長講話を行う。

## ウ 不登校生徒への支援

- ①登校支援コーディネーターを中心に、個票システムの活用やスクールカウンセラー、保護者との連携を通し、生徒の状況の把握に努めるとともに、スクールソーシャルワーカー、子ども家庭支援センター等地域の外部機関との連携を通し、生徒にとってより適切な環境（居場所）の整備を行う。
- ②学習用端末を活用した授業配信等を行い、生徒のサポートを行うとともに、進路指導を適切に行う。

## (6) 特色ある教育活動

## ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組 松が谷中学校グループ（松が谷小、鹿島小）

- 取組1 「小中一貫教育の日」を中心に、授業体験、合唱祭りハーサル参観、はちおうじっ子サミットの準備等を行うとともに、ICTの活用に関する資質・能力の育成について連携する。
- 取組2 「学力定着プロジェクトチーム」において八王子市学力定着度調査の結果の分析をもとに、「学び合い・かかわり合い」に重点を置いた授業改善研修（6月、2月）を行う。
- 取組3 生活指導、特別支援教育及び人権教育における分科会を定期的で開催し、情報の共有を行う。
- 取組4 グループ3校の学校運営協議会、保護者、青少年対策松が谷地区委員会等と連携し、挨拶運動、清掃活動、地域音楽祭等を通して、松が谷地区における健全育成を図る。

## イ 学力向上の取組

- ①「はちおうじっ子ミニマム」の確実な定着に向けて、学生ボランティアと連携し、放課後学習教室や八王子ベーシック・ドリル等を活用し、一人ひとりに応じた基礎学力の定着を図る。
- ②「Milestone(松が谷中家庭学習ガイド)」を活用し、家庭学習の定着を図る。

## ウ その他

- ①校内研修の課題を「互いに高め合い、思いやりの心のある生徒の育成」とし、授業改善、個別的・普遍的な人権課題等について、計画的に研修を実施し、教員の一層の人権意識の向上を図る。
- ②義務教育9年間を見通したICTの活用に関して、「八王子市版情報活用能力系統表（情報リテラシー編）」を活用し、情報リテラシーを育成する。また、市学力定着度調査の結果を踏まえ、家庭学習においても日常的に1人1台の学習用端末を使用し生徒一人ひとりの基礎学力の定着を図る。
- ③人権尊重教育推進校の取組として、生徒会による「人権標語コンテスト」の実施や青少年対策松が谷地区委員会と連携し、地域清掃活動・松が谷児童館祭り等の活動に協力することを通し、地域の一員としてのボランティアマインドを育むとともに、地域との取組に価値付けていく。
- ④八王子市の部活動改革においては、教員と生徒の信頼関係を基に、適切な活動を行う。

## 3 学年別授業日数及び授業時数の配当

## (1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	15	22	20	14	4	20	23	18	19	16	19	18	208
2	17	22	20	14	4	20	23	18	19	16	19	18	210
3	17	22	20	14	4	21	23	18	19	16	19	15	208
備 考	第1学年 始業式（4月7日）不参加のため2日減とする 第3学年 卒業式（3月19日）のため3日減とする 第3学年 修学旅行（9月14日から9月16日）のため1日増とする 夏季休業日 7月21日から8月25日まで 土曜授業 5月10日、10月11日、2月28日、3月14日 開校記念日 5月10日を授業日とする 都民の日 10月1日を授業日とする												

## (2) 各教科等の年間授業時数配当表（1単位時間は50分とする。）

区 分	学 年	1	2	3
各 教 科	国 語	140	140	140
	社 会	105	105	140
	数 学	140	105	140
	理 科	105	140	140
	音 楽	45	35	35
	美 術	45	35	35
	保 健 体 育	105	105	105
	技 術 ・ 家 庭	70	70	35
	— 外 国 語 (英 語)	140	140	140
	小 計	895	875	875
特別の教科 道徳		35	35	35
総合的な学習の時間		50(3)	70(3)	70(3)
特別活動(学級活動)		35	35	35
総 計		1015(3)	1015(3)	1015(3)

## 備 考

## ア その他の授業時数

区分	学年	1	2	3
	生徒会活動		3	3
学校行事		50	48	55
学級・学年裁量の時間		1	1	1

## イ 1単位時間

- ・1単位時間は50分とする

## ウ 各教科等の授業時数の確保に関する手だて

短い時間を活用した教科等指導として

- ・総合的な学習の時間（8時25分から8時35分まで、主に火曜日から木曜日、通年）  
授業時数…全学年において年間18時間  
主な内容…「国際理解」や「環境・SDGs」等、探究の視点となる事項の学習  
日本の伝統文化や産業の諸課題を、「国際理解」や「環境」等の視点で探究  
職業や自己の将来に関する諸課題の探究

## エ 長期休業中に位置付ける各教科等の授業時数及び内容

- ・総合的な学習の時間  
授業時数…全学年において3時間  
主な内容…「進路学習」に関する調査活動等、探究の視点となる事項の学習  
第1学年 身近な職業に関して（調査活動および活動報告の作成）  
第2学年 上級学校に関して（調査活動および活動報告の作成）  
第3学年 上級学校に関して（調査活動および活動報告の作成）

## オ 授業時数に位置付けない教育活動

- ・朝読書（8時25分から8時35分まで、主に月曜日および金曜日、通年）
- ・補習（放課後、1回1時間程度、年間120回程度実施）

## カ その他

- ・保健体育科の武道に関しては、第1学年・第2学年において柔道を6時間実施する

